

申し合わせ

【熱海伊東地区漁場利用協議会】

熱海から赤沢の海域及び初島周辺海域における遊漁船(レジャー船を含む)の遊漁行為

令和7年3月改正

熱海伊東地区漁場利用協議会において、漁場利用と操業秩序の維持確立を協議した結果、下記のとおりとなりましたので遊漁を行うものは合意事項を遵守して下さい。

対 象 魚 種	コマセ釣りを含むすべての魚種
区 域	熱海から赤沢の海面及び初島周辺海面
期 間	操 業 時 間
4月 1日 ～ 5月 31日	午前5時30分～日没
6月 1日 ～ 8月 31日	午前5時00分～日没
9月 1日 ～ 9月 30日	午前5時30分～日没
10月 1日 ～10月 31日	午前6時00分～日没
11月 1日 ～ 2月 末日	午前6時30分～日没
3月 1日 ～ 3月 31日	午前6時00分～日没

※ただし、初島周辺のイカ釣、川奈富戸の境周辺におけるワラサ釣、伊東の禁漁区、熱海、伊東地先沖及び初島周辺漁場でのキンメダイ等釣遊漁の従来の申し合わせ・協定を除く。

※まき餌カゴのサイズは長さ23cm、太さ(外径)5.5cmまで(いわゆるLサイズまで)とする。
(コマセ釣りをを行う従来の申し合わせ・協定を含む)